

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111(代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



色鮮やかに衣替え
心も和む梅雨の道

CONTENTS

特集 町民アイデアまちづくり事業実績報告会	2
町政情報館 愛川町企業誘致等に関する条例を制定	4
子育てプチポケット・クイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

報告します くり事業

豊かで住みよいまちづくりは町民皆さんの願い。それには住民参加が不可欠です。町では、町民皆さんが自ら企画・立案し、実施する公共性の高いまちづくり活動に、年間200万円を限度として補助する「町民アイデアまちづくり事業」を実施しています。

事業開始から3年目。毎年新たな事業が提案され、地域や町の活性化に大きな成果が現れています。

今回は、平成17年度に採用された9件の活動実績が報告されましたので、その事業について、1年間の活動内容をご紹介します。

おもちゃの修理事業

(補助金額106,000円)

報告：春日台おもちゃの病院

新規

子供たちの壊れたおもちゃを無償で修理することで、物を大切にする心を伝え、地域での交流の場をつくる活動を実施してきました。当病院は、町文化会館をはじめ、ラビンプラザ、レディースプラザ、春日台、川北、細野、田代、三増、六倉の各児童館を会場に、毎月2〜3回開院するほか、ドクター研修への参加や病院看板の製作、事業のPRにも努めています。

今後は、町内のさまざまな地域の公民館で開院できるよう事業を進めるとともに、近隣市町村での開院も検討していきます。また、壊れたおもちゃを持ち寄り、自分で直す講習会の開催を予定。修理技術を習得し、ドクターやスタッフの拡大に取り組んでいきます。



ジージバァの杜仲茶栽培事業

(補助金額1,930,000円)

継続3年目

報告：愛・健康推進協会

杜仲茶を老人会とともに栽培し、生産量日本一を目標に商品開発を進め、雇用の場の提供を目指し活動してきました。

平成17年度は、販売に向けた各種手続きを進め、各種イベント会場などでの販売を開始することができました。また、試飲会や触れ合い活動、料理体験会などを通じPRに努めてきました。昨年8月に町内の工場で加工した杜仲茶は、栄養分析の結果、栄養機能食品の表示が可能となり、有機JAS認証も取得できました。11月には、秦野市民の日のイベント会場で販売を開始し、12月には障害者の作業体験も実施しています。

今後は、杜仲茶を使用した二次製品や医療分野への応用を目指し、特定保健用食品表示の取得や杜仲茶生産量を安定的に確保できるように栽培に力を入れていきます。



愛川町の山頂標識・案内板の設置事業

(補助金額840,000円)

報告：愛川山岳会

継続2年目

平成17年度は、町内山域の山頂標識4カ所・方向案内板9カ所の復旧や新設を行うとともに、見晴し台の調査や整備、登山道沿いの樹木への名札設置に向けた調査などを実施し、登山者などの安全確保と観光PRに努めてきました。

標識製作では、材料に防汚処理をした後、仮り組みし、再び分解して会員が現地まで担ぎ、据え付けました。

今後は、標識類の新設や復旧、見晴し台の整備、さらには、登山道脇の樹木への名札の設置を進めていきます。

半原いこい道づくり事業

(補助金額1,147,000円)

継続3年目

報告：すみれの会

国道412号や県道宮ヶ瀬愛川線沿いなど半原地区内で、花壇やプランター設置と修復、歩道の草刈りや清掃を行い、いこいのある道づくりと美化啓発に努めました。

花壇やプランターは、半原地区の馬場、馬渡、川北、宮本地区や県央愛川農協半原支所前や県道宮ヶ瀬愛川線脇など11カ所に設置し、昨年6月・7月と12月の2回にわたり花の植付けを行い、水やりや除草などを行ないました。

これからも、日ごろの美化活動を継続し、決められた場所を管理していただく「里親」の募集など、より一層参加者が増えるよう取り組んでいきます。



町民アイディアまちづ

大塚ふれあいロード

(補助金額434,000円)

継続3年目

都市計画道路桜台小沢線の歩道や畑などに四季折々の草花を植え、いこいの道づくりを進めました。昨年7月と12月には花の苗を植え付け、11月にはポピーの種まきや除草作業、また、町主催のボランティア講習会を受講し、違法看板の撤去も行いました。

今後は、花を種から栽培するなど、事業費を有効に利用しながら、より良い維持管理に努めていきます。

愛川町特産品「愛川和紙細工」推進事業

(補助金額790,450円)

継続3年目

報告：芳雅美術工芸



独自に開発した技術で制作する「愛川和紙細工」の体験講習による技術伝承や展示発表・広報活動を通じて町の地場産業、特産品として和紙細工の普及に努めてきました。また、町に伝えられている伝統工芸品「海底和紙」と連携するなど、より一層地域に根差した事業となるよう取り組んできました。

今後も、海底和紙の素材を生かしたより魅力的な製品を開発し、町事業やイベントにも積極的に参加するなど、地域に根差した事業として取り組みを進めていきます。

善意の循環システム構築プロジェクト研究事業

(補助金額159,729円)

継続2年目

報告：春日台助け合いボランティアクラブ

「できることメニュー」や「してほしいことメニュー」のリストを作成し、会員同士が互いに善意の交換・循環を図る「助け合いのシステム」の実施に取り組んでいます。具体的には、昨年4月から9月にかけてシステムの試行を行い、その後は、会員通信の発行や交流会を行いました。また、交流実績のとりまとめを行っています。

今後は、その結果をもとにシステムを改善し、本格的に実施したいと考えています。

バリアフリー・まち点検事業

(補助金額292,959円)

継続3年目

報告：バリアフリー・まち点検実行委員会

役場庁舎周辺や町施設、通学路や各学校のバリアフリー点検調査をPTAや地域団体などと協力して実施し、だれもが住みやすい「心のバリアフリー」のまちづくりの実現を目指した活動を行いました。

昨年8月には、愛川高校や町内各所での点検、愛川東中学校PTAや愛川中学校生徒会、春日台身障福祉会主催の点検事業にも協力し、11月には、「誰もが自分らしく地域で暮らすために」をテーマにした講演会や、点検結果の報告を兼ねたフォーラムを開催し、点検ニュースを発行するなど幅広い啓発を行いました。

今後も点検活動を継続し、小学校への点検実施の呼び掛けや車いす利用者の補助方法の指導などにも取り組んでいきたいと思えます。

町民と外国籍住民との真の交流をめざす事業

(補助金額581,388円)

継続2年目

報告：愛川国際交流クラブ



町民と外国籍住民との交流を図るため、国籍別のリーダー会議などを通じてリーダーの育成を図る一方、昨年9月には「町民と外国籍住民交流のつどい」を開催。多文化交流に向けた意識の浸透を目指して活動しました。また、老人ホームの慰安やブラジル写真展、年忘れフェスタを開催し、交流活動を広げるとともに、あいかわ公園つつじまつり、サマーフェスティバル、ふるさとまつりなど、町主催の各種イベントにも参加しました。

今後も地域に根差した活動となるよう、より多くの外国籍住民の方に参加してもらえよう取り組んでいきます。

愛川町企業誘致等に関する条例を制定 立地企業の税負担軽減・従業員雇用奨励金を交付します

町では本町の産業振興、地域活性化、町民の雇用確保を図るため、工場などの新設、移設、増設を行なう企業を奨励する「愛川町企業誘致等に関する条例」を制定しました。

この制度は、4月1日から町内の指定区域に立地等する企業が、一定の条件を満たした場合、町が奨励措置として固定資産税・都市計画税の軽減や新規従業員雇用に対する雇用奨励金を交付するものです。

対象となる地域

町内の工業系区域および県央愛川ハイテク工業団地内

対象となる企業

次の条件をすべて満たす企業
業種および投下資本額

業種	大企業	中小企業	小規模企業
製造業	3億円以上	1億円以上	3千万円以上
情報通信業	1億円以上		
卸売り・小売業	5千万円以上		
自然科学研究所	3億円以上	1億円以上	
償却資産のみ増資の場合は、上記業種で3億円以上			

面積および事業実績

- ・新規立地企業の場合、敷地面積1,500平方メートル以上
- ・町内既存企業の場合、敷地面積1,500平方メートル以上または、町内で3年以上の事業実績があること

納税条件

- ・国税、都道府県税、市区町村税などを完納していること

操業状況

- ・奨励措置適用申請時に、次のいずれかの条件を満たす企業
- ・新規立地企業の場合、事業所などを新築し、事業を開始していること
- ・町内既存企業の場合、事業所などを新築、移設、増設し、事業を開始していること
- ・または、事業規模拡充を目的に償却資産を取得し、事業を開始していること

奨励措置

- ・固定資産税などの負担軽減
- ・対象企業が立地などとした日

の翌年1月1日に所有する固定資産（立地に当たり、新規に取得した土地、家屋償却資産とする）に対する固定資産税・都市計画税を5年間にわたり50%を軽減。（奨励措置の適用は1企業1回限り）

雇用奨励金（新設企業のみ対象）

- ・対象企業の立地に伴い、新規雇用従業員（町内に1年以上住み、雇用保険の被保険者である者）を1年以上継続して雇用した場合に、新規雇用6人目から1人当たり20万円の雇用奨励金を交付。（奨励措置の適用は1企業1回限り。100万円を限度）
- ・問い合わせ 商工観光課 商工観光班（内線）343

平成17年度情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、情報公開条例に基づき、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

なお、請求内容については、道路に関するものが主なものでした。

- (1) 行政文書の公開の請求件数 17件
- (2) 行政文書の公開をする旨の決定をした件数 6件
- (3) 行政文書の一部を公開する旨の決定をした件数 7件
- (4) 行政文書の公開をしない旨の決定をした件数 1件
- (5) 行政文書が存在しなかった件数 3件

個人情報保護制度の運用状況

個人情報を守るため、町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めると

もに本人の求めに応じて、町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。

- (1) 個人情報取り扱い事務の登録件数 588件
- (2) 個人情報の開示の請求件数 1件
- (3) 個人情報の開示をする旨の決定をした件数 0件
- (4) 個人情報の一部を開示する旨の決定をした件数 1件

なお、町では役場本庁舎1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧販売、コインコピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ 総務課文書法制班（内線）218

国民年金 任意加入制度をこ存じですか

国民年金の任意加入制度は、海外に住み日本国内に住所がない場合や、60歳から65歳未満の方で国民年金の納付期間が短く将来年金を受け取れない、または満額の老齢基礎年金を受け取ることができない場合に、希望により国民年金に加入することができるものです。

65歳以上の方でも老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合は、最長70歳になるまで任意加入（特別任意加入制度）できます。

年金を受けるのに必要な納付期間が短かったり、過去に保険料の未納期間があったり

する場合には、将来受け取る年金を満額に近づけるため、任意加入制度を利用しましょう。

なお、この制度は、年金を満額以上受け取るためのものではありません。また、現在老齢基礎年金を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

海外在住の場合の手続き方法

日本国内に在住する親族が手続きを行う場合は、国内の最終住所地の市区町村役場に届け出を行い、親族が納付を代行します。国内に親族がいない場合は、社団法人日本国

民年金協会に加入手続きと納付行為を依頼します。

帰国した場合には、居住する住所の市区町村役場で国民年金加入の手続きを行ってください。

(社)日本国民年金協会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-5

5 全国旅館会館ビル3階
☎03(3265)2885
ホームページ
<http://www.nenkin.or.jp/>

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎(223)7171 または長寿課国民年金班 ☎内線)248

国民健康保険税(介護分) 課税限度額が引き上げられます

国民健康保険税の課税額は、被保険者の所得金額などに基づきその世帯ごとに算出されますが、国民健康保険税は社会保険料としての性格を持つことから、課税額が過度に高くないよう、上限となる限度額を定めています。

しかし、将来にわたり介護給付費の増加が見込まれることから、今回地方税法が改正され、介護給付金課税額に係

る課税限度額が8万円から9万円に引き上げられ、平成18年度課税分から適用されます。

問い合わせ
健康づくり課国民健康保険班
☎内線)265



まちづくり講演会

良好な住環境の整備、緑化の推進、景観形成、農地や環境の保全など、まちづくりの事例や手法を紹介し、これらが中心となって進めていただくため、まちづくり分野の専門家を招いた講演会を開催します。

問い合わせ 都市施設課都市計画班 ☎内線)321・322

日時	場所
7月 1日(土) 午後7時~9時	レディースプラザ 1階会議室
7月 8日(土) 午後7時~9時	文化会館 3階会議室
7月15日(土) 午後7時~9時	ラビンプラザ 2階会議室

私設保育施設入所児童 保護者へ助成金を交付します

町では、本年度から保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を図るため、県に届け出をしている私設保育施設に入所する児童の保護者へ助成金を交付します。

交付対象者 町内在住の方で、労働などの理由で児童を家庭で保育できず、町が指定する私設保育施設に児童を入所させている保護者

町内の交付対象施設
愛川教会幼稚園
くれよん保育園
保育室さくらんぼ
エスロアアクアレラブラジル

(順不同)
町外の私設保育施設については、町福祉課へお問い合わせ

せくください。

助成金の額 対象児童1人につき月額2,500円

申請書の配布場所 町内の交付対象施設または町福祉課児童福祉班

申請方法 申請書の提出は、前期(4月~9月)と後期(10月~3月)に分かれています。

前期は9月15日(金)まで、後期は3月15日(木)までに町福祉課児童福祉班へ提出してください。

助成金の交付時期 原則として、前期分を10月に、後期分を4月に交付します。

問い合わせ 福祉課児童福祉班 ☎内線)241・242

ホームヘルパー資格を取得した方に助成金を支給

町では、家族介護の支援やボランティア参加の促進などを目的に、ホームヘルパー2級・3級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成します。

助成対象者

次の条件をすべて満たす方
養成研修終了後1年以内の方
町内在住の方

町社会福祉協議会の福祉ボランティアに登録している方
納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

助成限度額

2級・2万円
3級・1万円

問い合わせ 長寿課長寿いきがい班 ☎(内線)274

長寿夫妻へ記念品を贈ります

町では敬老の日になみな、結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈ります。対象となる方は申請してください。

結婚後50年を迎えたご夫妻
(昭和30年9月16日～昭和31年9月15日に結婚したご夫妻)
結婚後60年を迎えたご夫妻
(昭和20年9月16日～昭和21年9月15日に結婚したご夫妻)
結婚後50年、60年を経過し、まだ記念品を受けていない

夫妻

資格 今年の9月15日までに町内に6カ月以上在住し、住民登録をしている方

申し込みと問い合わせ 6月30日(金)までに、結婚年月日

または同居年月日が確認できる書類(戸籍謄本など)を申請書に添付し、長寿課長寿いきがい班 ☎(内線)274へ申請してください。

申請書は長寿課および半原・中津出張所にあります。

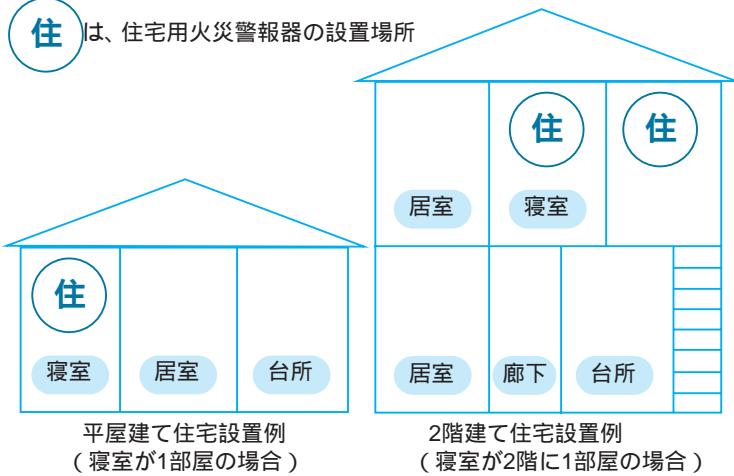
住宅用火災警報器設置が義務付けられました

消防法が改正され、一般住宅(戸建住宅、マンション、アパート、店舗など併用住宅の住宅部分)の寝室や階段などに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成18年6月1日以降に完成する新築住宅には必ず設置し、また、既存住宅にも平成

23年6月1日までに設置しなければなりません。設置場所の例は左図のとおりです。詳しくは町消防本部までお問い合わせください。
問い合わせ 消防本部 ☎2853131

設置場所例

住 住宅用火災警報器の設置場所



日本消防検定協会の鑑定マーク (NSマーク)

悪質な訪問販売に注意しましょう！

町や町消防本部が皆さんのご家庭を訪問し、住宅用火災警報器を販売することはありません。不審な訪問販売は、はっきりと断りましょう。また、おかしいと思ったら簡単にサインや押印はせずに、町消費生活相談窓口にご相談しましょう。専門の消費生活相談員が相談を受け付けます。

町消費生活相談窓口(町住民課 住民相談班 ☎内線)255
開設日 毎週月曜日・木曜日
開設時間 午前10時～午後4時

基準に適合した警報器を使いましょう
住宅用火災警報器は機能によって価格はさまざまです。また、警報器には基準が設けられており、基準に適合したものの目安として、日本消防検定協会の鑑定マーク(NSマーク)が付いているものがあります。

児童手当制度 小学校6年生まで支給対象年齢を拡大

児童手当はこれまで、小学校3年生以下の児童を養育する保護者を対象に支給していましたが、制度改正により支給対象年齢を小学校6年生以下に拡大し、所得制限限度額が引き上げられました。

今年5月中旬に、小学校6年生以下の児童を養育している保護者の皆さんへ、児童手当の受給に必要な手続きについてのお知らせを郵送してまいりますので、支給対象となる方は町福祉課で手続きを行ってください。

なお、特例により平成18年9月30日までに手続きをする、平成18年4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。児童手当は、支給資格があっても認定請求などの手続きをしないと受けることができません。支給対象となる方は、お早めに手続きをしてください。

児童手当の受給対象となる方

- 現在児童手当を受給している人
- 小学校3年生以下の児童だけを養育している方
- 現況届の手続きのみ必要です。
- 小学校4年生の児童を養育している方

している方

現況届の手続きのみ必要です。
 小学校4年生以下の児童と
 小学校5・6年生の児童を
 養育している方

額改定請求と現況届の手続き
 が必要です。

現在児童手当を受給していない人
 小学校6年生以下の児童を
 養育している方で児童手当
 の認定請求(現況届けを含む)
 をしていない方

認定請求手続きが必要です。
**所得制限限度額が
 引き上げられます**

今回の所得制限限度額引き
 上げにより、現在児童手当を
 受給していない方でも、児童
 手当の受給対象となる可能性
 があります。今まで所得制限
 限度額を超過しているため受
 給できなかった方は、町福祉
 課で認定請求手続きを行って
 ください。

各種手続きに必要なもの

- 認定請求の手続き
- 認定請求書(該当する保護者に送付しています)
- 印鑑
- 申請者の預金口座番号(郵便局は除く)などの分かるもの

平成18年度児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	国民年金加入者 および年金未加入者	厚生年金などの加入者
0人	460万円未満	532万円未満
1人	498万円未満	570万円未満
2人	536万円未満	608万円未満
3人	574万円未満	646万円未満
4人	612万円未満	684万円未満
5人	650万円未満	722万円未満

所得と収入とは異なります。

現況届の手続き

- 現況届の用紙(該当する保護者に送付しています)
- 平成18年度児童手当所得証明書(平成18年1月1日現在、町内に住所がない場合)

- 申請者の健康保険被保険者証(申請者が厚生年金加入者の場合に必要です)
- 印鑑

公務員の方は勤務先で手続きしてください。

平成18年1月1日現在で町内に住所があり、所得の申告が済んでいない方は、町税務課でお早めに申告方法についてご相談ください。

各種手続きは郵送でも受け付けますが、書類不備などの場合は返却することがあります。また、平成18年10月1日以降に町福祉課に到着した場合には、平成18年4月1日(または、支給要件に該当した日)にさかのぼっての支給はできませんのでご注意ください。

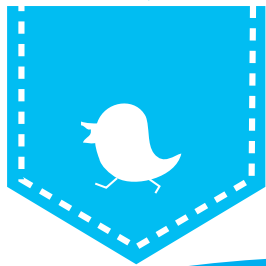
お問い合わせ 福祉課児童福祉班(内線)242・247

平成18年度 町民アイデア まちづくり事業 公開審査会のお知らせ

4月1日(土)から5月10日(水)までの期間、本年度の募集を行った結果、11件のアイデアの応募があり、第1次審査を通過した事業について、次のとおり公開審査会を開催します。応募者自身が事業の計画や将来の展望などを発表し、公募委員を含む5人の審査会委員が審査します。採否の結果も当日発表しますので、町民皆様のご来場をお待ちしています。

日時 6月24日(土)午後1時30分から
 会場 文化会館3階大会議室
 お問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎ 内線 224
 町民アイデアまちづくり事業ホームページURL
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/info/idea.html>

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

シリーズ 子供の睡眠

子供が夜中に何度も目が覚めてしまうときは人間の眠りには、浅い眠りと深い眠りがあります。眠りの浅いときには、子供だけでなく大人も何度か目が覚めたり、寝言を言ったり寝返りを打ったりすることがあります。これは赤ちゃんも同じで、目を覚まして泣くことがあります。

その日一日の生活や体調に変化がなければ、夜泣きや目を覚ますことがあっても心配はありません。夜中に起きてしまったら、抱っこをしたり、背中をトントンとたたいたりして落ち着かせてください。



子育て広場 1歳児

子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

6月6日・20日

7月4日・18日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

6月2日・16日

7月7日・21日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分

(祝日・年末年始はお休み)

子育て「ホット」とタイム

日時 6月9日(金) 午前10時～11時

内容 挑戦 布でおもちゃを作るう

講師 ボランティアサークル

おはなシワニーズ

富永さん・松島さん

会場 子育て支援センター

日時 7月11日(火) 午前10時～11時

内容 講話「子供の栄養と簡単メニュー」

講師 町栄養士

会場 子育て支援センター

親子で遊ぼうコンサート

音楽に合わせて歌ったり踊ったりして親子で楽しめるコンサートを開催します。

お気軽にお越しください。

日時 7月5日(水) 午前9時30分～11時

会場 第1号公園体育館1階柔剣道場

出演 フォークソンググループK&K

問い合わせ 子育て支援センター

☎ 285)8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

これまで児童手当は、小学校3年生以下の児童を養育し、所得制限以内にある保護者を対象に支給されていましたが、平成18年4月1日から制度が改正され、支給対象年齢が引き上げられました。

さて、支給対象年齢は何年生までに引き上げられたでしょうか。次の～から1つ選んでください。

小学校4年生 小学校5年生 小学校6年生

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 6月8日(木) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報聴班 ファクス(286)5021

農村環境改善センター自主事業
藍染め教室

絹製品を使った^{あらい}藍染め教室を開催します。シルク・コットン混合のスクarfをきれいに染めてみませんか。汚れてもよい服装でお越しください。

日時 6月24日(土) 午後1時30分～3時
会場 農村環境改善センター1階生活改善室
対象 町内に住まはる在勤・在学の方20人
応募者多数の場合は抽選となります。

材料費 1,675円

講師 愛川織維会館職員

申し込みと問い合わせ 6月14日(水)までに農村環境改善センターへお申し込みください。☎ 281 2829 (有線) 4580
毎週月曜日は休館日です。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

6月中は9月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、7月2日(日)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は7月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

町立体育館の8月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎ 内線) 54・555

ソフトテニス教室

初心者から経験者の方まで楽しめる、ソフトテニス教室を開催します。基礎練習や練習試合などを行いますので、お気軽にご参加ください。

日時 6月18日(日) 予備日6月25日(日) 午前8時30分～午後0時30分

会場 第1号公園テニスコート(人工芝)

参加費 200円(高校生以下は無料)

後援 町教育委員会

問い合わせ 愛川町ソフトテニス協会 渡辺守子 ☎ 286) 1575

事前予約は不要です。当日は運動のできる服装・靴(なるべくテニスシューズ)でお越しください。ラケット・ボールは協会での用意します。

ジュニアバドミントン教室

小・中学生を対象に、バドミントン教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 7月1日(土)から8月26日(土)までの毎週土曜日(全9回)

午後5時30分～7時30分

会場 菅原小学校体育館

参加費 500円

後援 町教育委員会

申し込みと問い合わせ 6月15日(木)までに、愛川町バドミントン協会へ電話またはホームページからお申し込みください。

愛川町バドミントン協会事務局 近藤 ☎ (285) 4487

ホームページ

<http://www1.odn.ne.jp/aikawa-bad/index.htm>

運動のできる服装・室内履きをお持ちください。

陸上教室

走り方の指導や記録測定などを行う陸上教室を開催します。どなたでも参加できますので、直接会場にお越しください。

日時 6月18日(日) 午前9時～正午

会場 三増公園陸上競技場

参加費 無料

後援 町教育委員会

問い合わせ 愛川町陸上競技協会 石井利明 ☎ 281 2516

相談

法律相談

6月2日(金)・16日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。7月は7日(金)と14日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜

日が祝日の場合は翌日)

住民課 ☎ (内線) 255 (有線) 4822

消費生活相談

6月1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

6月21日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

相談日が28日(水)から変更となりました。

なやみごと相談

6月9日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

6月8日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

6月14日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談> 祝日・年末年始を除く、毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 6月5日(月)にレディースプラザで、6月19日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター ☎ (内線) 546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

6月8日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会 委員を募集

厚木愛甲環境施設組合では、ごみの焼却処分、粗大ごみ処理(破碎)を行う中間処理施設や、最終処分場の整備に向けて実施する各種事業に対してご意見を伺うため、委員を募集します。

募集人数 6人(応募多数の場合は抽選)

応募資格 厚木市、愛川町および清川村内在住の満20歳以上の方

活動期間 平成18年7月から2年間

懇話会開催予定 年3回程度

応募期限 6月30日(金)必着

応募方法 応募理由・郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、はがき・ファクスまたは電子メールで応募してください。

応募先 〒243-0003 厚木市寿町3-1-1ルリエ本厚木ビル10階

厚木愛甲環境施設組合事務局 ☎(297)1153
ファクス(221)5322

電子メール atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

平成18年度版生涯学習ガイドブックが できました

生涯学習ガイドブックは、皆さんの生涯学習活動のお手伝いをするための情報誌で、次の情報を掲載しています。ぜひご利用ください。

1. 各種講座・教室などの学習情報

町などが開催する講座や教室など、年間予定一覧表を掲載しています。

2. あいかわ出前講座

町職員が皆さんの指定する場所で、町の仕事や専門知識を生かした話をします。メニューの中から聞きたい講座を選んで注文してください。

3. あいかわ楽習応援団「みんなの先生」

知識・技術・経験などを生かし、皆さんの生涯学習活動を応援するボランティア(みんなの先生)と、その指導内容を紹介しています。(詳しくは、別冊「学習プログラム集」をご覧ください)

4. 学習グループ情報

会員を募集している学習グループを紹介しています。ご自分の目的に合ったグループを探してみてください。

生涯学習ガイドブックは、町役場本庁舎

(1階町政情報コーナーや生涯学習課)をはじめ、町内の公共施設、金融機関、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどで配布しています。また、町ホームページでも見ることができます。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班 ☎内線)528

成人式実行委員を募集

町では、平成19年1月または平成20年1月に開催する、成人式の企画や運営を行う実行委員を募集します。

応募資格 平成19年1月または平成20年1月に成人式を迎える方

募集人員 それぞれ15人程度

内容 月2回程度の会議など。

申し込みと問い合わせ 7月5日(水)までに、教育委員会生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)527へ電話でお申し込みください。

広域環境学習会「エコ・スタディ」 参加者募集

厚木愛甲環境施設組合では、環境に配慮し安全性を確保した、地域に開かれ住民に愛されるごみ処理施設整備を目指しています。

こうした施設整備について住民の皆さんに理解していただくため、広域環境学習会「エコ・スタディ」を開催します。

わたしたちが排出している可燃ごみの焼却後の灰などが、どのように処理されているかを見学してみませんか。夏休み中の開催となりますので、ぜひ親子でご参加ください。

開催日 7月21日(金)

見学先 草津ウェイストパーク(群馬県草津町)(厚木市、愛川町および清川村の焼却灰などを受け入れている民間最終処分場)

応募資格 原則として、厚木市、愛川町および清川村内在住の小学生以上の方

小学生は保護者同伴でご参加ください。

募集人数 40人(応募多数の場合は抽選)

締め切り日 6月30日(金)必着

応募方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、はがき、ファクスまたは電子メールで応募してください。

応募先 〒243-0003 厚木市寿町3-1-1ルリエ本厚木ビル10階

厚木愛甲環境施設組合事務局 ☎(297)1153 ファクス(221)5322

電子メール atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

貸し切りバスで見学しますが、集合・解散は厚木市内となります。また、昼食は主催者で用意します。

古典文学講座

古き良き時代の文学を楽しむ、古典文学講座を開催します。

日時 6月から10月までの毎月第3土曜日(全5回)午前10時~正午

会場 レディースプラザ

内容 三国志

対象 町内在住または在勤・在学の方

定員 15人(応募多数の場合は抽選)

講師 原秀行さん

参加費 無料

持ち物 筆記用具

主催 レディースプラザ

申し込みと問い合わせ 6月10日(土)までにレディースプラザへお申し込みください。☎(285)1600

2~6歳児の一時保育を行います。希望する方は応募の際にお申し込みください。

あいち図書館デラ

話題の本

みんな大変 渡辺 淳一
本を放する 出久根 達郎
学校の勉強は役に立つ 中村 守
まほろ駅前 多田便利軒
三浦 しをん
オリーブの海 ケヴィン・ヘンクス

問い合わせ 図書館 ☎内線)570・571

今月の休日納税窓口

6月25日(日)
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

今月の納税・納付

町県民税 第1期分・全期前納分
国民健康保険税 第1期分・全期前納分
介護保険料 第1期分
納期限 6月30日(金)
納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/8 (木)	たばこ税・手持品課税 説明会	14:00	15:00	町税務課 ☎ 285)2111	関係者
6/24 (土)	第6回 ^{こころ} 争コンサート 「一粒の実」	14:30	16:00	横田 ☎ 285)3521	無料 (先着535人)

展示

月日	催し	主催	備考
6/2(金) ~6/4(日)	さつき花季展示会	愛川さつき会 梅沢☎ 285)2461	最終日は 13:00まで
6/10(土) ~6/18(日)	熊谷隆夫 絵画遺作展	熊谷☎ 285)3403	
6/24(土) ~6/25(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂☎ 281)3972	最終日は 16:00まで

劇場版ポケットモンスターアドバンスジェネレーション
「ポケモンレンジャーと蒼海(うみ)の王子マナフィ」

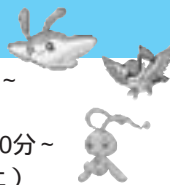
第9作目となる今年のピカチュウ・ザ・ムービーは、広大な海を舞台にした冒険ファンタジー超巨編!今回は神秘のペールに包まれた新ポケモン・マナフィがついに誕生します。

テレビアニメやゲームでも、今注目のポケモンレンジャーが映画初登場。ダイナミックな映像と壮大な音楽でつづるポケモン映画最新作を、ご家族そろってお楽しみください。

会場 文化会館ホール
日時 7月30日(日)



1回目 午前10時~
2回目 午後1時~
3回目 午後3時30分~
入場料 700円(3歳以上)
前売り開始日 6月3日(土)文化会館窓口および町内各前売り所で販売。
前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。
問い合わせ 文化会館☎(内線)632



お知らせ

「都市再生街区基本調査」に伴う
測量などの実施について

国土地理院および独立行政法人都市再生機構では、国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、次のとおり測量などを実施します。

期間 6月~平成19年3月

対象地域 中津、春日台、角田地区内の人口が集中している地域

作業内容 基準点の設置および街区の角などの測量作業

調査員は腕章を着用し、身分証明書を携帯しています。また、今回の調査は土地境界を確定するものではありませんので、皆さんに立会いを求めたり、敷地内に入ったりはありません。

問い合わせ

調査全般に関すること

都市再生機構神奈川地域支社都市再生企画部☎045(682)1503

基準点に関すること

国土地理院関東地方測量部測量課☎03(5213)2051

青少年県外交流事業 団員を募集

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、相互理解と協力意識を養うとともに、リーダーとして必要な資質を育成するため、青少年県外交流事業を行っています。大勢の方のご応募をお待ちしています。

派遣期間 7月29日(土)~31日(月)

派遣先 友好都市 長野県立科町

活動内容 立科町の青少年との交流

対象 町内の中学校に在籍する中学1年生

募集人数 30人

参加費 5,000円

交通 町マイクロバス

申し込み方法 6月15日(木)までに申込用紙(町教育委員会・各中学校で配布)に必要な事項を記入し、教育委員会生涯学習課へ提出してください。

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班☎(内線)627

平和資料館親子見学会の参加者募集

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。ぜひ、この機会に戦争や平和について親子で一緒に考えてみてはいかがでしょうか。たくさんのご応募をお待ちしています。

日時 7月30日(日)午前8時~午後6時(予定)

見学先 昭和館(東京都千代田区)および川崎市平和館(川崎市)

対象 町内小学校に通う5・6年生の親子30組60人(応募多数の場合は抽選)

参加費 1人300円程度(施設入場料として)

昼食は町が用意します。

申し込み 所属小学校から配布された参加申込書を6月9日(金)までに所属小学校へ提出してください。

問い合わせ 企画政策課企画政策班☎(内線)224

不用品情報

譲りたい(無償)

押し入れ用たんす(組み立て式・スチール製) 英会話教材(エスプリライン) 英会話教材(童話カセット)

譲りたい(価格相談)

小型ハムスターのケージ

譲ってほしい(無償)

愛川幼稚園体操着(女子・130センチ) 二段ベッド 除湿機

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255

6月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込んだ方には、5月末に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)を送付しています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検診料金・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)

期日・検査項目・会場

期日	検査項目	会場
6月4日(日)	胃・肺・大腸 ・子宮・乳	町福祉センター
6月12日(月) 6月14日(水) 6月21日(水)	胃・肺・大腸	町保健センター

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へご連絡ください。

がん検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎(224)1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 6月5日(月)・7日(水)・14日(水)・21日(水)

時間 午後1時30分~4時

6月7日(水)は愛川町福祉センターで開催

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 6月6日(火)・20日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 6月1日(木)

時間 午後1時30分~2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

健康づくり推進委員

~健康はすべての人の願いです~

町内21行政区から推薦された40人の健康づくり推進委員が、地域の皆さんの健康づくりを支援しています。

主な活動は、必要な知識を習得するため町民健康講座へ参加したり、地域の皆さんとの交流を深めたり、健康づくりの意識高揚に努めています。また、育児の良き先輩として、乳幼児健康診査の手伝いを行うなど、地域での子育てでも応援しています。

より地域に根差した活動の一つとして、町民の皆さんに関心のあるテーマで健康づくりに関する学習会も企画・運営。各地区で多彩な学習会を開催しますので、ぜひ参加してください。

心も体も健康であること、それはかけがえのない宝です。一緒に健康づくりについて考え、実践しましょう!



保健師から
一言

夏かぜに気を付けよう!

かぜの時期といえば一般的に冬を連想することが多いですが、夏でも乳幼児を中心に、夏かぜが流行します。

夏かぜは、高温多湿の夏の環境を好むエンテロウイルスやアデノウイルスなどによる感染症をいいます。手足口病やヘルパンギーナ、無菌性髄膜炎、咽頭(いんとう)結膜炎などが代表的な病気です。

感染経路

ウイルスの付いた手で口や鼻などに触れたり、せき・くしゃみなどでウイルスが飛び散ったりして感染します。

症状

下痢、のどの痛み、微熱が続きます。

対応策

熱が続くと体力が消耗し脱水状態になりやすいので、十分な水分と栄養を補給し、体を休ませましょう。

夏かぜで下痢をしたときの注意

下痢をすると水分ばかりでなく、体内のカリウムやナトリウムなどの成分が出てしまいます。これらの成分を含んだスポーツドリンクや、ひじきやワカメなどの海藻類を取りましょう。軽い症状でも、無理をせず休みましょう。トイレの後は小まめに手を洗い、自分専用のタオルで手をふきましょう。



健康づくり推進委員のみなさん



栄養士から
一言

朝ごはんは
毎朝しっかり食べましょう！

朝ごはんは、わたしたちの体を支える大事なエネルギー。脳や体をしっかり動かすために、毎朝きちんと食べましょう。

あたまが目覚める朝ごはん！

脳が働くためには、たくさんのエネルギーが必要です。朝ごはんを食べてエネルギーを補給し、脳を起こしましょう。

脳は食べ物をよくかむと刺激されて、働きがよくなるといわれています。

さっと起きて、

ゆっくり食べよう朝ごはん！

朝食をゆっくり食べると、腸も目覚めてトイレに行きたくなります。毎朝きちんとトイレを済ませると、スッキリ落ち着いて勉強や仕事に取り組みます。

ごぜんちゅうの

エネルギーのもとだよ、朝ごはん！

午前中の活動のもとになるのが朝ごはんです。食べないとエネルギーが不足して元気が出ません。

はんぱではだめ。

きちんと食べよう朝ごはん！

時間がないからといって、ごはんだけ、パンだけでは栄養が足りません。主食(ごはんやパンなどエネルギーになる栄養素)に、主菜(卵、魚、肉など体をつくる栄養素)と副菜(野菜や果物など体の調子を整える栄養素)がそろった食事を取りましょう。

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分

1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)264

日程

対象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成18年2月生まれ)	7月4日 (火)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート
10カ月児 (平成17年9月生まれ)	7月13日 (木)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート
1歳6カ月児 (平成16年12月生まれ)	7月14日 (金)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成14年12月生まれ)	7月11日 (火)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

対象者には6月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)264

日程

歯科保健指導	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	6月22日 (木)	平成17年5月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	6月22日 (木)	平成15年11月生まれ 平成16年5月生まれ	午後1時15分～2時15分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

むしばいばい教室の終了時間は、午前11時30分ごろになります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

ぱくぱく幼児食講習会

簡単にできる幼児食をお子さんと一緒に作りながら、幼児期の食事について学びます。

日時 6月27日(火) 午前10時～正午

会場 町保健センター

対象 3歳から4歳までの親子

定員 親子10組

内容 食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(200円)

申し込みと問い合わせ 予約制です。6月23日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 6月15日(木) 午後1時～3時

相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(耳鼻咽喉科)による健康相談

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制です。健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

町民健康相談

日時 6月19日(月) 午前9時～11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

サミんなの サークルファイル

【さくららの会】

浴衣を着て出掛けてみませんか

着物着付けサークル「さくららの会」は、着物の美しさに魅了された皆さんが集まるサークルで、着付けのほか着物に関する知識なども幅広く学んでいます。

このサークルで活動を始めて1年半の斉藤さん(下写真左)と1年の三木さん(下写真中央)は、まだまだ勉強中とのことですが、二人とも手早く手結びやひも結びで美しく着付けていきます。

「いろいろな帯の結び方を覚えるのはとても楽しいです。日本の伝統的な衣装で美しく装いたいですね」と話す斉藤さん。また、三木さんは、「着物の模様は流行や季節によって移り変わる、例えるなら時代を映す鏡。たんに眠らせておくのはもったいないですね」と話します。現在の会員数は9人で、年齢も30歳代から50歳代とさまざま。毎月3回レディースブラザで講師の指導を受けながら、2時間ほど着付けの練習などを行っています。

「着物は身に付けて初めて、衣装として完成します。襟合わせが左右対称になったり、きれいに着られたりするとうれしいですね」と、口をそろえるお二人。これからの季節、浴衣で出掛けたい方はぜひ一度体験してみたいかがででしょうか。

活動日 月3回(水曜日) 午前9時～正午
活動場所 レディースブラザ
連絡先 斉藤さん 285-0609・三木さん 286-4893
初めての方でも歓迎します。着付けに興味のある方はご連絡ください。
(見学自由)

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)218まで。

わたしの とっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



こんな珍しいツバキの花は初めて見ました。
(伊従さん)



サンセベリアの花が咲きました。
(近藤さん)



教 育や文化の振興に功績 教育委員会表彰

教育や文化の振興に功績のあった方々を表彰する愛川町教育委員会表彰式が、4月29日文化会館で行われ、27人の皆さんに足立原威教育委員長から表彰状が贈られました。

受賞者の皆さんは次のとおりです。

社会教育関係	吉次研爾(中津)	川嶋 隆(春日台)
萩原昭夫(中津)	原 亨二(棚沢)	山木龍彦(春日台)
榮利隆一(半原)	矢後明広(中津)	内田チエ子(春日台)
坂下里士(田代)	大成敦夫(半原)	岡崎利夫(中津)
有賀照男(角田)	文化関係	安西茂子(中津)
石坂俊雄(春日台)	井上澄江(中津)	学校教育関係
中野 繁(中津)	大矢八重(角田)	森かおり(半原)
平川富美(中津)	浜崎 照子(中津)	落合慈子(厚木市)
岡本正博(三増)	梅澤多榮子(中津)	小室さち子(相模原市)
今井 徹(中津)	藤田幸夫(春日台)	菊川秀樹(厚木市)

(受賞者氏名の表記は人名用漢字表を基準としました。敬称略)



愛 川町ありんこ中津作業所が完成

このほど、就労することが困難な心身障害者の自立を支援するための施設、愛川町ありんこ中津作業所の建て替え工事が終わりました。

新しくなった作業所は、軽量鉄骨造平屋建て、延べ床面積は193.82平方メートル。現在18人の皆さんが、就労に必要な技術修得のための作業訓練に励んでいます。

つ つじまつり・農林まつりが開催

ゴールデンウィーク期間中の4月29日に県立あいかわ公園で「つつじまつり」が、5月3日に文化会館周辺で「第31回農林まつり」が開催され、いずれも大勢の家族連れなどでにぎわいました。

つつじまつりでは、組みひもや機織り、藍染め体験が行われたほか、特設ステージでは楽しいアトラクションに大きな拍手が送られました。

農林まつりでは、新鮮な地元野菜や花木の苗、卵などが即売されました。愛川町で取れた米を手ですくう米すくい取りにはたくさんの来場者が挑戦。会場では大きな歓声が上がりました。



「つつじまつり」



「農林まつり」

通 学路の危険個所を確認 交通安全啓発パトロール

通学路の交通安全対策の一環として、4月10日に中津小学校区、11日に田代小学校区での通学路で、交通安全啓発パトロールを行いました。

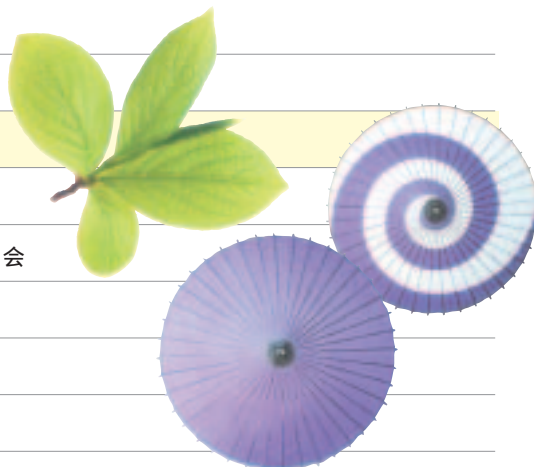
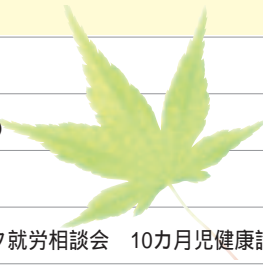
このパトロールは、厚木警察署と町交通指導隊、町交通安全母の会、町小学校PTA関係者と教員が合同で行ったもので、雨の降るあいにくの天気の中、午後2時から4時まで危険個所の確認や交通標識の点検などを行いました。



人口	44,003 (-4)
男	22,828 (+28)
女	21,175 (-32)
世帯	16,793 (+64)

6月 あいかわカレンダー

- 1 (木) 消費生活相談
- 2 (金) 法律相談 議会本会議(1日目)
- 3 (土)
- 4 (日) あいかわ健康の日2006
- 5 (月) 消費生活相談
- 6 (火) 4カ月児健康診査 議会本会議(2日目)
- 7 (水) 議会本会議(3日目)
- 8 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
- 9 (金) 町長と話し合うつどい(二井坂児童館) なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査
- 10 (土)
- 11 (日)
- 12 (月) 町長と話し合うつどい(桜台児童館) 消費生活相談
- 13 (火) 町長と話し合うつどい(半縄公民館) 3歳6カ月児健康診査
- 14 (水) 司法書士法律相談 議会本会議(4日目)
- 15 (木) 町長と話し合うつどい(坂本児童館) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 16 (金) 町長と話し合うつどい(六倉児童館) 法律相談
- 17 (土)
- 18 (日)
- 19 (月) 町長と話し合うつどい(大塚児童館) 消費生活相談 町民健康相談
- 20 (火) 町長と話し合うつどい(桜台団地公民館)
- 21 (水) 交通事故相談
- 22 (木) 町長と話し合うつどい(春日台会館) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 23 (金)
- 24 (土)
- 25 (日) 休日納税窓口
- 26 (月) 消費生活相談
- 27 (火) ぱくぱく幼児食講習会
- 28 (水)
- 29 (木) 消費生活相談
- 30 (金)



第21回 愛川町 消防操法大会

日時 6月11日(日) 午後0時30分～
会場 三増公園陸上競技場

本業の傍ら、地域の安全と安心を守るため活躍している消防団員の皆さんが日ごろの訓練成果を披露する、「第21回愛川町消防操法大会」を開催します。

大会では、各地域の消防団員4人1組が15チーム出場し、小型ポンプの基本操作を行います。各選手の力強い演技に皆さんからの温かいご声援をお願いします。

問い合わせ 消防本部 ☎(285)3131



休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(木)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時